

桑名市教育委員会議事録

令和8年2月16日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会2月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 寺本 圭輔 教育委員 安藤 智里
教育委員 平野 智美 教育委員 服部 岳

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公	教育総務課主幹 (施設担当)	吉村 誠幸
学校教育課主幹 (保健給食担当)	田島 由紀	教育指導課主幹 (生徒指導担当)	山元 康伊
生涯学習課長	水谷 芳春	観光課主幹 (文化振興担当)	石神 教親

書記

伊藤 千恵

傍聴人

5人

議題

1. 審議事項

- ・議案第1号 教職員人事（案）について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和8年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】
- ・出欠の取扱いについて【非公開】

3. 報告事項

- ・いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について
- ・学校給食米飯について【非公開】
- ・桑名市立小中学校再編計画（案）パブリックコメントについて（経過報告）【非公開】
- ・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・3月の教育委員会の行事予定について
- ・3月の教育委員会定例会 3月27日（金） 午前9時00分
- ・4月の教育委員会定例会 4月27日（月） 午前9時00分

【教育長】

お待たせいたしました。それでは、ただいまから令和8年2月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい事項が7件ございます。事項書を御覧ください。

事項書の1番、審議事項の議案第1号、教職員人事（案）については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。

事項書の2番、協議事項の令和8年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、3月議会に提出する議案について、委員の皆様から自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。

同じく協議事項の出欠の取扱いについては、検討段階の内容となっております。

事項書の3番、報告事項の学校給食米飯について、桑名市立小中学校再編計画（案）パブリックコメントについて（経過報告）及び令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果については、公表前の情報となっております。

小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら7件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により、会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございました。

全員一致により、これら7件については非公開とすることに決しました。

よって、これら7件については公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の3番、報告事項、いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

教育指導課の山元でございます。

資料、令和7年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）結果を御覧ください。

1月に実施いたしました本調査でございます。

上段のいじめの認知件数につきましては、1月末現在の累計数となっております。小学校は86件、昨年度比21件減、中学校は76件、昨年度比22件増でした。そのうち1月末現在において、小学校では42件の解消、解消率にすると48.8%、中学校では36件の解消、解消率は47.4%となっております。

なお、いじめの解消には一定期間以上を要することから、11月以降に認知したものを除くと、解消率は小学校で61.8%、中学校で58.1%となります。

小学校における認知件数の減少は、単純に肯定的に捉えるのではなく、個々の事案がより見えにくい形に移行している可能性など、その内実を丁寧に見る必要があると捉えています。

中段の学年別認知件数の令和7年度のグラフ、黒のグラフを見ますと、小学校では5年生が27件と最も多く、次いで3年生が18件となっております。低学年では減少傾向が見られる一方で、中学年から高学年にかけて件数が集中していることが、特徴として見てとれます。この時期の児童は、仲間関係の固定化や集団内での序列意識が生まれやすく、誰とつながるか、どの立場に属するかが強く意識される段

階であるため、いじめは個人間の対立というよりも、集団構造の中で発生している可能性が高いと考えております。

特定の児童への働きかけだけでなく、学級全体の関係性を整える支援、安心して意見を言える環境づくり、仲間意識の再構築といった視点が重要であり、特に高学年段階での人間関係につながる指導は、中学校への移行を見据えた予防的支援としても位置づける必要があると捉えております。

中学校については、中学校1年生の数値が増加していることが分かります。これは小学校から中学校への移行期における環境変化、新しい人間関係への適応など、複合的な要因が重なっていることが考えられますが、一方で、中学校1年生段階から子どもたちの細かな変化や異変に気づき、積極的に認知し対応しているとも考えられます。

中学校1年生段階での人間関係づくりは、その後の3年間の学校生活に大きく影響します。入学直後からの計画的な学級づくり、安心して失敗できる環境の保障、早期の相談体制の充実など、初期対応の質を高めていくことが重要だと考えます。

次に、資料下段は、いじめの様態別の資料になります。小学校、中学校ともに、冷やかしやからかいが最も多くの割合を占めております。続いて、小学校では、軽くぶつかる、嫌なことや危険なことをさせられるといった行為が続き、身体的な暴力よりも、心理的な圧力や関係性を利用したいじめ行為が中心となっている点が特徴として見られます。

これらは一見すると軽微なトラブルに見えるため、周囲の大人が見逃しやすい一方で、被害児童にとっては継続的な精神的負担となる可能性があります。行為の有無だけを判断基準にするのではなく、子どもの主観的な苦痛や関係性の変化に注目した支援が求められると考えています。

中学校では、冷やかしやからかいに次いで、仲間外れ、無視、携帯等での中傷と続きます。

小学校、中学校ともに、様態別にある直接的な携帯等での中傷には当たらないものの、児童生徒間のトラブルの多くにSNSの不適切な利用によるものが絡んでいます。SNSを通じたいじめは、時間や場所の制限がなく被害が拡散しやすいという特徴があり、学校内での指導だけでは対応が難しい現状があります。家庭との連携、地域での情報共有、継続的な情報モラル教育が不可欠であり、対面の人間関係における指導と、デジタル領域の教育を一体的に進めることが、今後の重要な課題になると考えております。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次へ進みます。

事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開とした議事に移らせていただきますので、傍聴人の方は御退室をお願いします。

【非公開】

- ・議案第1号 教職員人事（案）について
- ・令和8年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・出欠の取扱いについて
- ・学校給食米飯について
- ・桑名市立小中学校再編計画（案）パブリックコメントについて（経過報告）
- ・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和8年2月の桑名市教育委員会定例会を終了いたします。

—— 11時40分終了 ——